

【資料①】

第7次斜里町総合計画について

①「総合計画」ってなに？

②計画の期間は？

③町民委員の役割は？

① 「総合計画」 ってなに？

みなさん、斜里町にお住いになった理由は何ですか？

「生まれてからずっと」

「就職を機に」

「転勤で」

「結婚して」

など、個々によってさまざまだと思います。

では、斜里町に住んで、どんな感想をお持ちですか？

○良いところ

⇒今よりも、もっと良くするにはどうしたら

○不足しているところ

⇒解決するにはどうしたら

まちの課題を解決するために、取り組んでいく必要があります。

「総合計画」とは

まちづくりの「設計図」です。

○目標：斜里町がもっと住みよいまちになること

○対象：斜里町に住んでいる方

斜里町で働いてる方 など

目標に向かって皆さんが一緒になって取り組んでいく

「幸せのための設計図」をつくっていきたいと思います。

現在、第6次総合計画（平成26年4月～令和6年3月）が進行中です。

第6次斜里町総合計画は7つの分野で取り組んでいます。

分野	主な内容
みどり	自然保護、世界遺産、自然環境、環境衛生、循環型社会形成、エネルギーなど
しごと	農業、水産業、観光業、林業、商工業、雇用など
まちなみ	都市整備、空き家対策、道路・河川、通信など
くらし	上下水道、交通・運輸、地域住民活動、防犯、防災、消防・救急など
いきいき	福祉、子育て、保健、医療、保険・年金など
まなび	学校教育、社会教育、文化・芸術、スポーツ、公民館、図書館、博物館など
ちょうみん	住民参加、協働、情報共有、行政改革、税・財政確立、地域間交流など

②計画の期間は？

令和6(2024)年4月から、令和16(2034)年3月までの10年間です。

令和6年のスタートに向けて、これから準備を進めていきます。

⇒第6次計画の総括や、第7次計画に入れる内容の検討など

③町民委員の役割は？

⇒ 「自分だったらこんな斜里町にしたい」という
思いを込めて、ご意見をください。

これから行政委員（役場職員）とまちづくりについて
意見交換を行っていきます。

その際の議案は行政委員でつくりますので、積極的な
ご意見をお聞きできればと思っています。

総合計画をつくるにあたり、大切なこと

わかりやすい計画であること

○町民にとって…

⇒計画の内容が判断しやすく、取り組みが行いやすい

○町職員にとって…

⇒それぞれの担当職員の取り組む業務の目標や評価が判断しやすい

まとめ

①「総合計画」とは

⇒すみやすい斜里町をつくるための計画（設計図）

②実施期間

⇒令和6（2024）年4月～令和16（2034）年3月までの
10年間

③町民委員のみなさんの役割

⇒まちを良くするためのご意見をください